

第214回研究科委員会・第318回教員会議 議事要録

日時：令和3年3月5日（金） 13：30～15：33

場所：後援募金記念棟 会議室1-3

議事に先立ち、学類長の病気療養に伴い、学類長事務代理が発令されたこと、学類運営に関する会議は評議員が司会を務める等、協力して対応していきたいとの説明があった。
学類長事務代理から、危機対策本部会議の報告があった。

議題

研究科委員会

[審議事項]

1. 研究科長事務代理

(1) 環境放射能学専攻博士課程担当教員の資格審査について

資料1（一部内容はプロジェクター投影）にもとづき、環境放射能学専攻博士課程担当教員3名の資格審査について、2月24日開催の環境放射能研究所運営委員会の審査結果に基づいて提案され、うち一名については職位を特任助教に資料修正することで、承認された。

2. 学生生活委員会

(1) 学生表彰（優れた学業、研究業績をあげた者）の選考結果について

資料2にもとづき、博士前期課程2名と博士後期課程1名を推薦したいとの提案がなされ、承認された。博士前期課程については、共生システム理工学専攻と環境放射能学専攻とでは選定の尺度が異なるため、今後もそれぞれの専攻から1名ずつを推薦したい旨付記して全学へ報告することとした。

[その他]

1. 第351回教育研究評議会報告 [審議事項] (1) 大学院の改革について

2. 第352回教育研究評議会報告 [審議事項] (2) 大学院の改革について

資料にもとづき、評議員から大学院改革についてのこれまでの検討状況について説明があり、定員や本研究科としての取組等について意見が出された。

教員会議

[審議事項]

1. 学類長事務代理

(1) 再生可能エネルギー寄附講座特任教員の任用について

回収資料にもとづき、継続申請の2名の任用が提案され、承認された。

(2) 再生可能エネルギー寄附講座客員教員の任用について

回収資料にもとづき、客員教授8名（継続6名、新規2名）と客員准教授（新規2名）の任用が提案され、承認された。

(3) 客員研究員の任用について

回収資料にもとづき、客員研究員3名の任用が提案され、承認された。

(4) 令和3年度各種委員会委員名簿（案）について

資料3にもとづき、委員会委員名簿（案）が提案され、ご意見等あれば3月8日（月）までにお寄せいただくこととした。

2. 入学試験委員会

(1) 令和3年度一般選抜（前期日程）の合否判定について

回収資料にもとづき、一般選抜（前期日程）の合否判定案が提案され、承認された。合格者の男女数や県内出身者数などが補足説明された。

[報告事項]

1. 学生生活委員会

(1) 学生表彰（優れた学業、研究業績をあげた者）の選考結果について

G P A 第 1 位の学生を選考した、との報告がされた。

(2) 未成年学生の飲酒について

本学類の 1 年生（寮生）の飲酒について、これまでの経緯が報告され、内容から懲戒処分とはならず、学類長事務代理による口頭での嚴重注意を行った、との報告がされた。

[その他]

1. 財務・施設委員会

2 0 2 1 年度のプロジェクト室利用申請の受け付けについて、アナウンスがされた。

教育研究評議会

第 3 5 1 回（ 2 月 1 6 日開催）報告

[審議事項]

(1) 大学院の改革について

研究科委員会 [その他] で報告

(2) 教員免許・教職課程実施体制の検討について（中間報告）

資料 6 にもとづき、報告された。ご意見等あれば学類長事務代理までメールでお寄せいただくこととした。

[報告事項]

(1) 食農学類附属発酵醸造研究所の開設について

資料 1 にもとづき、食農学類を中心に構想を進めていた発酵醸造研究所（仮称）について、令和 3 年度人件費として計 6 名分が盛り込まれたことを受け、4 月 1 日より『食農学類附属発酵醸造研究所』として開設することとし、今後、規則等の改正・整備を急ぎ進める、との報告がされた。

(2) 福島大学と福井大学とのクロスアポイントメント制度に関する変更協定の締結について

資料 2 にもとづき、協定期間（令和 3 年度）と従事割合を変更する変更協定の締結について、報告された。

(3) 国立大学法人福島大学と国立研究開発法人日本原子力研究開発機構のクロスアポイントメント制度に関する変更協定の締結について

資料 3 にもとづき、期間等を変更する、変更協定の締結について報告がされた。

(4) 役員災害補償規程の一部改正について

資料 4 にもとづき、後遺障害補償の補償額部分の変更について報告された。

第 3 5 2 回（ 3 月 2 日開催）報告

[審議事項]

(1) 学則の一部改正について（意見聴取）

資料 6 にもとづき、発酵醸造研究所を食農学類の附属施設とすることが決定したことにより、学則で学類附属施設に関して定めている第 5 条の 2 の条文中に、「食農学類附属発酵醸造研究所」を追加する、との説明があった。教員会議の議を経て、次回の教育研究評議会で戻り報告を行う予定であるので、ご意見等あれば学類長事務代理までお寄せいただくこととした。

- (2) 大学院の改革について
研究科委員会 [その他] で報告
[報告事項]
- (1) 就業規則の一部改正について
資料 1 にもとづき、食農学類に附属発酵醸造研究所ができる組織改編に伴う改正と、字句修正及び条ずれ修正を行う改正である、との報告がされた。
- (2) 令和 2 年度施設整備費補助金事業スケジュールについて
資料 2 にもとづき、L 講義棟改修工事スケジュール (案) について検討状況が報告された。
- (3) 令和 3 年度以降の教員研究費配分方法の見直しについて
資料 3 にもとづき、令和 3 年度以降の教員研究費配分方法の見直しについて報告された。
研究基盤経費についての配分の条件についての意見や論文掲載費の補助をしてほしいといった要望が出されたので、研究担当副学長にお伝えすることとした。
- (4) 大学発ベンチャーの支援継続について
資料 4 にもとづき、(株) ミューラボより、令和 3 年 4 月から 3 年間の継続支援に係る申請書が提出され、令和 3 年 4 月から 3 年間の支援を継続することを決定した、との報告がされた。
- (5) バイアウト制度の導入について
資料 5 にもとづき、競争的研究費の直接経費から研究以外の業務の代行に係る経費を支出可能とする見直し (バイアウト制度) について、文部科学省通知に基づき、本学においても令和 3 年 4 月から実施するため、体制を整備することについて、報告がされた。